



# 高森警察署からのお知らせ

☎0967-62-0110  
通報・相談110

## ゆっぴー安心メールに会員登録しませんか

熊本県警察では、子供の安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した事案等に関する情報を、会員登録された方のメールアドレス宛に配信します。

配信する情報は、次のとおりです。

- 緊急治安情報
- 声かけ事案、不審者事案、つきまとい事案等の犯罪の前兆事案情報
- わいせつ、盗撮、痴漢、のぞき等の性犯罪等事案情報
- 強盗、放火等の凶悪犯や連続発生、連続発生、連続発生の特異な事件情報
- 「電話で『お金』詐欺」等の詐欺事件に関する情報
- 行方不明事案(迷子含む)や迷い人の手配・発見等に関する情報
- 野生動物や野犬等の出没に関する情報
- 災害等が発生し又は発生するおそれがある場合における住民の避難や安全確保等に関する情報
- 警察が行うイベントその他県民の安全安心な生活の参考となる情報

### ■登録方法■

- ①登録用メールアドレスk110@ansin.police.pref.kumamoto.jpを入力、又は、右記登録用QRコードを読み取り空メールを送信
- ②返信メールを受信後、メール一番下のURLをクリックし、必要事項を入力して登録完了



登録用QRコード

## 玩具と称した真正拳銃が家にありませんか

国内で流通している海外製の玩具拳銃が、真正拳銃と同様の発射機能を有していることが判明しました。

違法性のポイントは、

- ①銃身及び弾倉が貫通していること
- ②弾倉または薬室に実包の装填が可能であること
- ③撃針を有し、薬莖の雷管部分を打撃して、弾丸を発射する撃発機構を有していること



となります。この拳銃を輸入・所持・販売等することは違法となりますので、お持ちの方は、速やかに最寄りの警察署まで届け出てください。

消防南部分署



# なんでも南部分署

☎0967-62-9034 火災・救急119

## 「令和7年秋季全国火災予防運動」 11月9日(日)～11月15日(土)

### ○全国统一防火標語

**「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」**

今年も火災が起こりやすい季節がやって来ました。阿蘇消防管轄内では、たき火が原因で周囲の枯草などに燃え広がり、火災になるという事案が多く発生しています。たき火や輪地焼き、もみ殻などの焼却など火を取り扱う際には必ず水の入ったバケツや、水を撒けるホースなどを準備し、細心の注意を払って行うようにしてください。またひどく乾燥している日や、風の強い日などは行わないようよろしくお願いいたします。

また燃やされる場合は南部分署に連絡をお願いします。



### もし、消防車が必要になった時の 119番の正しいかけ方

消防署：119番、消防です。火事ですか、救急ですか。

通報者：火事です。

消防署：あなたのお名前と消防車が必要な住所を教えてください。

通報者：名前は、消防太郎です。  
住所は〇〇町1丁目2番3号です。

消防署：近くに、何か目標がありますか。

通報者：〇〇神社の近くです。

消防署：いまお使いの電話番号を教えてください。

通報者：123の4567です。

消防署：わかりました。何が燃えていますか。

通報者：枯草が燃えています。  
近くの倉庫に燃え移りそうです。

消防署：わかりました。直ちにそちらへ向かいます。  
あなたは大丈夫ですか。危なくない所に避難してください。

通報者：はい、わかりました。

